

# 令和 2年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課  
 担当名：推進・DV対策担当  
 内線：2925 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B63	民間団体によるDV被害者支援事業費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	平成13年度～令和3年度	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築		
					分野施策	061456 人権の尊重		
1 事業概要			5 事業説明					
DV被害母子の心のケアの取組を推進するため、心理教育プログラムや講座を実施する。 また、民間団体の活動を支援していくために、団体スタッフ数の不足、安定した事業収益の不足など、民間団体の抱える課題の解決を図る。 (1)民間団体活動事業費補助金 2,433千円 (2)心理教育プログラムの実施 5,200千円 (3)団体スタッフの資質向上研修 877千円 (4)民間団体と市町村等との連携促進 95千円			(1)事業内容 ア 民間団体活動事業費補助金 2,433千円 イ 心理教育プログラムの実施(2コース) 5,200千円 DV被害母子が心のケアを受けられるよう、全市町村の広域連携により心理教育プログラムを実施する。また、小学校高学年の子ども向けの講座を開催する。さらに、DV家庭で育った子供の問題行動などについて悩む母親を対象に、電話相談を実施する。 ウ 団体スタッフの資質向上研修 877千円 信頼できる民間団体を増やして、行政では対応できない個別支援を実施するため、DV被害者支援に関する地域別研修を実施し支援者の掘り起しを行う。また、団体と共催して講座を実施する。 エ 民間団体と市町村等の連携促進 95千円 被害者が身近な地域で支援を受けられる体制を整備していくため、民間団体相互の交流を図るとともに、被害者の自立において必要な多くのサービスを提供する市町村等の担当者と民間団体との情報交換会を開催する。 (2)事業計画 ・心理教育プログラム(2コース、参加母子14組)と高学年向け講座を実施、民間団体に委託して週1回電話相談を実施 ・地域別研修を3地域、支援講座を5か所実施 ・民間団体交流会を年2回、市町村等と民間団体の情報交換会を年1回開催 (3)事業効果 ・DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築 ・心理教育プログラムを受講後、自立・健全化への動機付けによる行動変容があった母子の割合 100% (4)その他 ・「民間団体による継続的自立支援」を「DV対応と児童虐待対応との連携強化事業費」へ移管した。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
財 源 内 訳								
予算額							一般財源	前年との 対比
決定額	8,605						8,605	155
前年額	8,450						8,450	